

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第7号 北方町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第3 議案第8号 北方町庁舎建設基金条例制定について (町長提出)
- 第4 議案第9号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第5 議案第10号 北方町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第6 議案第11号 北方町地区計画等の案の作成手続に関する条例制定について (町長提出)
- 第7 議案第12号 北方町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第8 議案第13号 北方町道路線の認定について (町長提出)
- 第9 議案第14号 平成25年度北方町一般会計補正予算（第8号）を定めるについて (町長提出)
- 第10 議案第15号 平成25年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を定めるについて (町長提出)
- 第11 議案第16号 平成26年度北方町一般会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第12 議案第17号 平成26年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第13 議案第18号 平成26年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第14 議案第19号 平成26年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第15 議案第20号 平成26年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて (町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで

出席議員 (10名)

1番	杉本真由美	2番	安藤哲雄
3番	安藤巖	4番	鈴木浩之
5番	安藤浩孝	6番	伊藤経雄
7番	立川良一	8番	戸部哲哉
9番	井野勝巳	10番	日比玲子

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町 長	室 戸 英 夫	副 町 長	野 崎 眞 司
教 育 長	西 原 朗	総 務 課 長	林 賢 二
都市環境農政課 技術調整監	坂 口 雅 紀	福祉健康課長	北 村 孝 則
税 務 課 長	渡 辺 雅 尚	上下水道課長	川 瀬 豊
住民保険課長	加 藤 章 司	収 納 課 長	前 田 貞 司
教 育 課 長	有 里 弘 幸	都市環境農政課長	奥 村 英 人
会 計 室 長	山 中 眞 澄		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	安 藤 ひとみ	議 会 書 記	恩 田 直 紀
議 会 書 記	沼 波 知 樹		

○議長（立川良一君） おはようございます。

少し春めいてまいりました。議会もいよいよ中盤に差しかかっています。

ただいまから、平成26年度第2回北方町議会定例会2日目を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第2回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（立川良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において1番 杉本真由美君及び2番 安藤哲雄君を指名します。

日程第2 議案第7号

○議長（立川良一君） 日程第2、議案第7号 北方町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑を終結」の声あり〕

○議長（立川良一君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号については、総務教育常任委員会に付託をしたいと思います。御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第3 議案第8号

○議長（立川良一君） 日程第3、議案第8号 北方町庁舎建設基金条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑を終結」の声あり〕

○議長（立川良一君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号については、総務教育常任委員会に付託をしたいと思います。御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第4 議案第9号

○議長（立川良一君） 日程第4、議案第9号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑を終結」の声あり〕

○議長（立川良一君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号については、総務教育常任委員会に付託をしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第5 議案第10号

○議長（立川良一君） 日程第5、議案第10号 北方町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑を終結」の声あり〕

○議長（立川良一君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号については、厚生都市常任委員会に付託をしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第6 議案第11号

○議長（立川良一君） 日程第6、議案第11号 北方町地区計画等の案の作成手続に関する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（立川良一君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号については、厚生都市常任委員会に付託をしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第7 議案第12号

○議長（立川良一君） 日程第7、議案第12号 北方町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑終結」の声あり〕

○議長（立川良一君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号については、総務教育常任委員会に付託をしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第8 議案第13号

○議長（立川良一君） 日程第8、議案第13号 北方町道路線の認定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

戸部君。

○8番（戸部哲哉君） 1点だけ確認をしておきたいんですけども、当町の場合、いわゆる行きどまり道路を基本的に町の4メートル以上と、規格に合った側溝の工事とか道路の工事がしてあれば、基本的に寄附採納を受けるという中で町道認定をされておられますけれども、現実的に公道という定義からすると、公道というのは公の人間が通る、万人が通れる道ということになりますね。

そういう中で、いわゆる行きどまり道路ということをどんどん認可していくと、当町の場合はそんなに乱開発ということは考えられませんが、現実的に私ども町が管理して整備するという話になってしまいますので、もう少し基準的なものを、例えば何回も私申し上げておりますが、奥に2軒、入り口に2軒の4軒の開発があったとしますと、その道路そのものは奥の2軒だけの道路ということになりますね。そうすると、それが公の道路かという、私は決してそういうふうには思わないので、そこら辺の基本的な考え方を一体どのように持っておられるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（立川良一君） 奥村都市環境農政課長。

○都市環境農政課長（奥村英人君） 議員おっしゃられるとおり、4軒ぐらいの道路でしたらそういう形も考えられますが、町としましては、昭和55年の2月に町道編入基準というのをつくりま

して、その当時、いろいろ議会のほうでもお話をいただきまして、最終的には位置指定基準、いわゆる4メートル道路でしたら、奥行きが35メートルまでの道路については、転回広場も何もなしで町道でいけるよと。位置指定基準は、35メートルを超える場合は、転回広場なり、幅員を4メートル以上にして、35メートルごとに転回広場を設けるという位置指定基準に合っておれば、4軒とか数軒あれば町道に認定するというので、今現在そういう形で認定基準をお認めいただいたものについて認定をしておるわけなんですけど、今後そういう話があれば、また議会とも相談をさせていただきながら、その認定基準の見直しをどうしていくのか、こうしていくのかと決めざるを得ないのかなと思います。今としましては、一応その当時のお話を聞いている段階では、家を買われた方は、たとえ4軒であっても、住民として住まれる以上は、固定資産税なり、町・県民税をそこへお支払いして、皆さんと同じような金額をお支払いしているのに、私どもの前の道路だけは町が整備されないと、悪くなっても何も手をつけていただけないということで、不公平感があるということで、町道認定をするということに至っているという経過を聞いておりますので、その辺を踏まえまして、また今後検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（立川良一君） 戸部君。

○8番（戸部哲哉君） 大変優しい町で、私もそういった関係の仕事に携わっておりますので、ありがたい話ではあるんですが、例えば、開発じゃなしに、そういった小さい小規模な分譲で、道路を入れて分譲地として販売する会社が、道路認定を受けた後に潰れたとしますね。そうすると道路だけが残った。そこには下水も上水も入っていない。その後に誰かがそれを受け継いだとすると、下水も上水も入っていないわけですね。道路は町道認定されておると。そういう中で家を建てたいとすると、いわゆる上下水がその道路に入っていないんで、個人持ちが普通なんです、普通はね。そういった場合、恐らく町道ですから、要請があれば本管工事されますよね、下水上水。そういうことになりますよね。それをちょっとお聞きします。

○議長（立川良一君） 奥村都市環境農政課長。

○都市環境農政課長（奥村英人君） 先ほどちょっと申しませんでした。町道認定する前提としては、その道路の寄附行為があって初めて町道認定をするわけでありまして、町道として北方町に帰属されておりますので、その辺は大丈夫だと思います。

○8番（戸部哲哉君） わかりました。

○議長（立川良一君） ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（立川良一君） これで質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第13号については、厚生都市常任委員会に付託をしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は厚生都市常任委員会に付

託することに決定をいたしました。

日程第9 議案第14号

○議長（立川良一君） 日程第9、議案第14号 平成25年度北方町一般会計補正予算（第8号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

井野君。

○9番（井野勝巳君） 13ページの衛生費、予防費ですけれども、600万円ですか、減額になっております。補正を組んで、総額が減額になっているんですが、子宮頸がんの予防はこれをもって終わってしまうのか、不用で減額としたのか、どちらですか。

○議長（立川良一君） 北村福祉健康課長。

○福祉健康課長（北村孝則君） 子宮頸がんの予防接種ですけれども、副反応の事例が全国的に出ているということで、昨年6月14日付で勧奨をやめるという厚生労働省からの通知がありました。ということで、対象者に対する勧奨をやめておりますので、こういった不用額が今年度も出てくるわけですけれども、今また再開の動きもあるようですけれども、勧奨は進めてはいないだけで希望者は接種ができるということで、それ以降も打たれてみえる方もいるんです。そういうような状況で、あとは国が再開をするかどうかという判断を待っている状況でございます。

○議長（立川良一君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） 最初、うちはなかなか全額認めなくて、北方町遅い遅いと言われて、途中から認めるようになった。ところが、今の国のほうの話もありますけれども、受けた人が非常に体的に異常を訴える人がいるという話になってきて、今中止になったと思うんです。国のほうがまた再開するという、もし体的にそういった症状が出たときの医療費なんかというのは、どちらが責任を持ってこれをやるの。うちのほうで補助金出して受ける受けると言っておいて、体がおかしくなってしまうと知らんよという話になるのかどうか。

○議長（立川良一君） 北村福祉健康課長。

○福祉健康課長（北村孝則君） これは、国のほうで定めた定期予防接種になっておりますので、国のほうの賠償が認められます。

○9番（井野勝巳君） 終わります。

○議長（立川良一君） これで質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第14号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託をしたいと思います。御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第10 議案第15号

○議長（立川良一君） 日程第10、議案第15号 平成25年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑終結」の声あり〕

○議長（立川良一君） 質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第15号については、厚生都市常任委員会に付託をしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第11 議案第16号

○議長（立川良一君） 日程第11、議案第16号 平成26年度北方町一般会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これからページを分けて質疑を行います。

予算の調整から歳入の34ページまで質疑を行います。

質疑のときには、ページ数を言っていたきたいと思います。

日比君。

○10番（日比玲子君） 27ページですけれども、去年は児童虐待の防止ということで、県がお金を10分の10くれていたんですけど、ことは予算化していないんですけども、どうなっているのかということと、いじめというのは結構私はあるのではないのかと思いますので、お願いします。

○議長（立川良一君） 北村福祉健康課長。

○福祉健康課長（北村孝則君） 児童虐待に関してですね。虐待事例ですけれども、当町にもございます。それにつきましては、まずは町としましては一番に安全の確認をさせていただきます。

また、状況によりまして、子ども相談センターのほうに通告をしまして、一緒に訪問するというのもたびたび重ねております。

虐待についての対応についてはそういうふうで、例えば保育園児であるとか、幼稚園児であるとか、そういった小さいお子さんに関しては、乳幼児については健診の折、また保育園・幼稚園児は園のほうでよく注意を払っていただくとか、そういうふうで、できる限り見逃すことのないような方策、手だてをとっておりますけれども、これまで予算化をして啓発に努めてきましたけれども、啓発はあくまでも啓発ですので、実際の対応については、そういうふうで職員みんなで見守るといふか、そういうようなことはやっております。

○議長（立川良一君） 日比君。

○10番（日比玲子君） では、そういうふうでお願いしたいと思います。

では、27ページの下のほうになりますが、自殺予防緊急対策事業の補助金で、これも県からかつて、去年は10分の10くれていたのが、ことし2分の1になっておる。私は、減っていないというか、いろんなことがありますので、全国的には。町にあるかないかは別にしても、なぜこんなに2分の1になったのか、県の方針なのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（立川良一君） 北村福祉健康課長。

○福祉健康課長（北村孝則君） 昨年までは、10分の10でこういった事業を行ってきましてけれども、来年度は2分の1というのは、当然県のほうからの通達でございます。

○議長（立川良一君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 今、行革という話が出ていますけれども、こういうとても人間の命にかかわる大事なことです。ぜひ復活するようにお願いしたいと思います。

○議長（立川良一君） 歳入については、以上で質疑を終わりたいと思います。

歳出についてもページを分けて質疑を行います。

議会費の35ページから労働費の75ページまでと、農林水産業費の75ページから地方債の調書の118ページまでに分けて行います。

それでは、議会費の35ページから労働費の75ページまでの質疑を行います。

安藤浩孝君。

○5番（安藤浩孝君） それでは、43ページになるんですが、総務管理費、上から6行目ですか、101の樽見鉄道運営維持費補助金200万。これにつきまして、樽見鉄道全般について御質問をちょっと、町の考えをお聞きしていきたいというふうに思います。

樽見鉄道は、昭和56年に御存じのように国鉄の再建法の中で、特定地方交通線、いわゆる国の地方公共交通の切り捨てということで、廃線の対象になりました。

そういった中で、この路線をぜひ存続するべきということで、北方町も含む関係市町12団体で樽見線の対策同盟会ができて、59年の2月に会社を設立、そして59年の秋、10月1日だったと思うんですが、この日に開業をいたしまして、県内で4つのこういった第三セクターがデビューしたわけでありまして、当初はこういった第三セクター自体が物珍しさというんですか、特に樽見までの路線を延伸したおかげで、当時まだバブルの絶頂期でございましたので、淡墨桜、それから根尾川、アユということで観光に大変寄与しまして、乗客がむちゃくちゃ押し寄せるといって、特に樽見鉄道は第三セクターの優等生と言われる時期がございました。

そういった時期も、バブルがはじけたと同時に子供の少子化、それから国道175号線の改良工事などにまして、鉄道離れがどんどん進んできたわけでありまして。

特に一番大きかったのは、平成18年3月をもって住友大阪セメントの貨物輸送が全廃になって、トラック輸送に切りかわったと。収入の約半分ぐらいを貨物輸送に頼っていたこの鉄道会社は、大変厳しい状況に今陥ってきておるわけでありまして。

そういった中で、去年の平成25年も大垣市が1,000万、瑞穂市が1,000万、本巣市が6,424万、

北方町200万、揖斐川町8,760万、合計で9,500万の支援を今しておるところであります。毎年1億円ぐらいの赤字が出ておるといことで、その赤字の補填がこの1億円ぐらいといことで、本年度はわずかではありましたが、こういったような生命維持装置というんですか、こういう支援策で何とかプラス100万か、200万か、ちょっと詳しい話はわかりませんが、若干黒字が出ておるといことであります。

今、ざっと樽見線の話、歴史をひもといでお話ししましたが、昨今新聞、テレビで問題になっておるのがJR北海道であります。JR北海道、もうここのところずうっといろいろニュースが出ていました。これは、事故というよりも事件と言っていいかもわかりません。JR北海道は、分割民営化のときから、最初から危惧されておったんですが、物が無い、人がいない、お金が無いというこの3つがそろっておまして、なかなか基盤整備がおざなりになって、事件的なことが起きて、こういう事故が多発しておるといことなんです。

それで、樽見鉄道、これもホームページをひもときましたら、社長みずから安全報告書というのを出しておられます。ちょっと読みますが、当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めておりますという決意書であります。こういった改善、踏み切り、社員教育はもちろん、いろんなことをしておるといような安全宣言が出ておまして、それから地域公共交通の保持・維持における事業評価もAランクで提出をしております。今三十何人というふう聞いておりますが、本当に少ない中、1人2役、3役、運転士が営業活動に回ったりとか、それからまた線路の維持管理に回ったりとか、本当に数少ない中で一生懸命経営努力をしておるといところでございます。

先日、県議会のほうでも少しこの辺の話が出ておりました。それで、県のほうは新年度から老朽化対策をより具体的に進めるために、県や市町の補助率をかき上げし、各社の負担を現在の3分の1から9分の1に軽減するといような方向で進めていきたいといようなことも言っております。

それから岐阜・関ヶ原線、県道であります。それを今樽見鉄道が交差して踏み切りが乗っておりますが、これもオーバークロスで立体交差をするという話も、今測量を含めて進んでおるといいます。県も国も、こういった地方の公共交通をしっかりと守ろうとい意識が出てきております。我々は、名鉄揖斐線をなくした喪失感といのは、はかり知れない大きいものがあつたとい思います。ぜひともこういった公共交通、北方町もひよつとしたらまた負担割合とか支援が上がってくるかもわかりませんが、できるだけひとつやっていただきたいといことを、また町長のほうから、少しその辺を含めてお話を聞けたらなと思っております。

それから、あともう2点であります。平成17年の1月に、マイレール促進協議会といのが官民挙げて、たしか北方町も自治会さんも入っておみえになると思っております。これがスタートしておるわけであります。

それで、小学校の遠足で樽見鉄道を利用するといことも、旧の本巢郡下でもいろんな協議会でも決まって、皆さんで協力しながらやっておるんですが、私が知つたのは、平成16年が311人、

平成17年が250人、平成18年が240人、平成19年が240人ということで、結構な数が使っていたいておるんですが、最近の学校の遠足の取り組み、それから実績等聞けたらお願いしたいと思います。

それから、町民の歩け歩けウォーキングというのもあったと思うんですが、これ以前、たしか樽見のほうへハイキングに行ったりとか、それから谷汲山へ近くまで鉄道で行ってやるというようなことも数回あったと思いますが、最近はそういったようなことがあるのかどうか、取り組みもお聞きしたと思います。

最後に、総務課になると思うんですが、利用促進の一環として、樽見鉄道「シルバー180」という大変すぐれた切符というんですか、会員登録が簡単にできるんですね。65歳以上の方なら、乗る駅とおりの駅がどれだけ区間が広くても180円で乗れるという大変すぐれたものがあるんですが、これの利用、平成20年にお聞きしたとき、樽見線全線で4,300人ぐらいの方が会員になって、今下支えを支えておるといことなんですが、北方町の利用が120人ということで、わずかに2%そこそこということなんですね。この辺が、やっぱりもう少し、沿線がないということが一番の大きい理由かもわかりませんが、もう少し周知して、皆さんで利用していただけるような方法がないのかなと思ひまして、以上、この3点をお聞きをしたいと思います。

○議長（立川良一君） 町長。

○町長（室戸英夫君） 細部については、所管の課長からお答えをさせていただきますけれども、この議会において、行政報告で樽見鉄道の連絡協議会の臨時総会が行われまして、その数値については御報告をしたとおりでございます。

議員も御指摘をされましたけれども、この樽見鉄道というのは第三セクターでスタートをいたしました。当初は沿線の企業なんかも積極的でございます、特にお話がございましたように住友大阪セメントのセメント輸送などに利用をいただいて、当初は黒字経営でございました。しかし、セメント会社の御都合もあるんでしょうけれども、貨物輸送を全廃されてしまいましたので、これが私は樽見鉄道の経営に大きな打撃を与えたのではないかとこのように思っておるわけでございます。

そして、その後だんだんと苦しくなるとまいりますと、大垣市が支援の中止を表明いたしまして、今議員もお話がございましたように、今のところ瑞穂市と一緒に1,000万円を補助をさせていただいておりますけれども、これ以上の負担は一切応じられないという態度でございます。

それからもう1つは、国の政策も随分問題があると個人的に思っておりますのが、並行して樽見鉄道と走ります157号線を、地元の促進協議会、本町も加入をしておるわけでございますが、運動の成果もでございますけれども、大変整備をされまして、列車よりも車のほうが便利だということで、非常に顧客の減少に拍車をかける条件が幾つかそろってまいりました。

一時、3年ほど前でしたか、本巣市もこのままではとても補助金を今までどおり出せないというような表明がございまして、この協議会で何度かお寄りをしていろいろな議論をさせていただきました。そのときの最終的な結論は、支援をこれからも続けていく判断基準を2つ定めたこと

ろでございます。その判断基準の一つは、経常損益が赤字の8,000万台以下というのか、以上というのか、8,000万を超えないようにしてくれと、これが一つの条件。それからもう1つが、その後差し引きをいたします減価償却前の損益が黒字であること、この2つを今後支援をしていく判断基準ということで、この協議会で決定をされたわけでございます。

大変、樽見鉄道当局も努力をされました。その都度、会社側からの報告を受けておりますけれども、本当に大変社員の皆さんは打って一丸となって努力をされておりました、御報告を申し上げましたとおり、今のところこの2つの条件を何とかクリアをしておるということになっておるわけでございます。この条件がクリアをされておる限りでは、今までの9,500万を上限とした各沿線市町の支援体制というのは堅持をされるということになっておるわけでございますから、北方町といたしましても現行200万支援をさせていただいておりますけれども、その方針にのっとって今後も支援を続けていきたいというふうに思っております。

議員お話しのように、第三セクターという形でございますけれども、どうしてもやっぱり公共交通でございますから、線路が撤去されるということは、その地域の住民生活にとって、あるいは地域の活性化にとって、非常に影響が大きいわけでございますから、できるだけこれから公共交通を支援するという立場で応援をして、継続をして、本町としてもいきたいというふうに考えておるわけでございます。

岐阜県におきましても、地方公共交通の協議会というのを設置されておりました、不肖私も、名ばかりでございますけれども委員にならせていただいて、参加をさせていただいておりますが、お話がございましたように、県としても積極的にこの樽見鉄道の支援を進めていくということで、今いろんな構想を内部で議論をさせていただいております。できるだけ、申し上げましたような視点に立って地域の足を守る、地域を守るという意味で、これからも樽見鉄道の存続のために協力をしていきたいという基本的な立場でおりますので、よろしくお願いをいたします。

細部につきましては、担当課から御答弁を申し上げます。

○議長（立川良一君） 有里教育課長。

○教育課長（有里弘幸君） 2つ目の御質問の小学校と、そして社会体育の関係で樽見鉄道を利用しているという御質問にお答えをさせていただきます。

まず、小学校につきましては、ちょっとこの5年くらいは利用していませんが、過去に平成14年、15年については、修学旅行で北方真桑駅から大垣まで行って、そして京都まで行って、京都で集合ということをやっていたようです。

そして、平成18年、19年に社会見学ということで、根尾谷断層のほう、北方真桑駅から樽見駅までを利用しておりました。それ以降、ちょっと小学校の利用というのはありません。

そして、社会体育関係で町民歩け歩け大会なんです、平成22年度5月に行われました町民歩け歩け大会で、北方町真桑から樽見まで利用して歩け歩け大会を行った。

そして、来年度ですけど、平成26年度につきましても北方真桑駅から東大垣駅まで利用させて

いただいて、そこで歩け歩け大会を実施したいという予定をしております。以上です。

○議長（立川良一君） 林総務課長。

○総務課長（林 賢二君） では、私のほうからは、シルバー180の会員についての御質問があったと思いますけれども、そちらにつきましては、まずシルバー180の会員なんですが、先ほど申されましたように5市町の中で65歳以上の人であれば、どこの区間に乗っても1回180円ということで、非常に安いお金で乗りおりができるということで、大変好評を得ているということを樽見鉄道のほうからお伺いをしております。

そういうことで、今現在の会員数等について調べたものがございまして、それでいきますと、2月末現在で北方町のシルバー会員は279名ございます。それで、全体5市町といたしましては、7,668名でございます。先ほど議員が、20年のときに4,200名ほどということであったので、これを見ますとほぼ倍に近い状態で今登録をされているという状態であります。ただし、登録はされても、亡くなられた方等については少しその辺で会員証を発行した状態での件数になりますので、減っている部分もあると思いますので、ちょっと一概に倍ということとは言えないというふうには思っておりますけれども、たまたまその中で、樽見鉄道のほうからお知らせをいただいたんですが、収入といたしましては、大体1日に平均すると166名の方がこのシルバー180を使って乗車をしてみえるということでございますので、増収としましては、この部分で大体100万円ぐらいあるということをお伺いしております。

私どものほうも、この制度というのはなかなかいい制度でありますけれども、北方からの利用度というのはそんなに高いものではないかとは思いますが、北方町の総務課の窓口のほうで、おみえになったときには会員募集という用紙を渡していただいて、郵送で樽見鉄道のほうに送っていただければ会員証が送ってくるという制度でありますので、推進をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（立川良一君） 安藤浩孝君。

○5番（安藤浩孝君） いろいろデータ、数字を教えてくださいました。

それで、平成20年に90人というところまで把握しておったんですけど、そこから先、ちょっと僕把握していなかったんですけど、きょうの発表だと、ここ数年、5年ぐらい全くないということなんですが、この理由は鉄道を利用して不都合が出たとかそういうことで全くなくなったのか、その辺ちょっと理由を教えてください。

○議長（立川良一君） 有里教育課長。

○教育課長（有里弘幸君） やはりちょっと駅までが遠いということが一つの要因になると思います。平成18年、19年の社会見学は西小学校が行っております。今、議員御指摘のように、そういうふうぐあいがあったということはお聞きをしていませんが、今原因と考えられるのは、やっぱり駅までが少し遠いのかなというのはあると思われま。

○議長（立川良一君） 安藤浩孝君。

○5番（安藤浩孝君） 6年、7年、これずっと続いていたんですね、200人、90人、300人、

250人ということで。それが突如としてこの年から全く利用されないということで、明確な理由がただ遠いだけということなただけ、せつかくいろいろ促進協議会ということで、よその市町も調べたら、よその市町の小学校はほとんど使っているんですよね、巢南もみんな。ぜひまたこの辺も検討していただいて、お願いをしたいというふうに思っています。

ちなみに、蛇足ながら、私が住んでおる春來町、これで2年連続自治会で樽見鉄道を利用して、2車貸し切って樽見へ毎年行っています。ことしも多分行くと思いますけど、樽見の公園でハイキングをしたり、ゲームをしたりして遊んでいます。そうすると、小学校の子供たちがすごく喜んで、来年もやってくれと言うんですね。今、電車に乗る機会というのは本当に減ってきたんですよ、前はここに鉄道があったときは、お金を持って岐阜へ行ったりしていたんですけど、今そういう機会がだんだんなくなってきたんですよ。

ですから、樽井鉄道に乗るともう一回行きたいという気になりますので、ぜひ自治会も取り組んでいただきたいなあというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（立川良一君） 続いて、農林水産業費の75ページから地方債の調書の118ページまで質疑を行います。

井野君。

○9番（井野勝己君） 86ページ、教育費のほうで、自分の所管の中でちょっと聞くのをちゅうちょしましたけれども、英語の指導嘱託報酬1名、その下の賃金のほうでは4人分として、新たに非常勤講師賃金420万上げておりますね。これまで英語の指導というのは2人がいて、英語のほうをやってきたんですが、今度1人減をして、そのかわりというか、ほかのほうでふやしてくれた。

その中で行っていくんですけれども、僕は前にも一度、英語というのは非常にこれからカリキュラム等に入れられるということで一般質問もしておるんですけれども、25年の12月ですけれども、昨年にも小学校3年生が英語の授業を強化していくよというような形の中で、指導要領を16年度に改正をして進めるという話になっておるんだけど、これ減らしていくけれども、4人の中の担当は英語の人は入っておらんでしょうね。

○議長（立川良一君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） 苦渋の決断を実はとりました。議員おっしゃるようにALTというんですかね、生の英語に触れさせるという大変大事な機会だと思っております、今までもそういうふうでやっていたんですが、今現在、中学校の英語の力を判断しますと、この間の議会でもお話ししましたが、書く力が大変弱いということが現状なんです。ですから、話す、それから聞くというよりも、まずは書く力が今弱いということなんで、それを補填したいということが1つ。

それから、今英語の中学校の先生が5人いるんですが、その中の2人がアメリカやらカナダに留学していた経験もあって、かなりの英語力があるということで、そのALTの力をもってしなくても、英語の先生の力で、そういった話すとか、聞くヒアリングについても十分対応できると。

それよりも、先ほどお話ししましたが、書くとか、英語だけではなくて基礎学力定着を何とか図ることが今中学校の喫緊の課題であるというふうで、ここを切ってそういうふうにしました。

それから、非常勤については今はまだ決まっていない状況で、1人は英語の非常勤を入れたいなどということは今思っております。

○議長（立川良一君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） 英語だけで授業を進めようというほうへ、国のほうも検討しておるんですよ。というのは、今外国のほうへどんどん出ていくような力をつけさせようという形の中で、これはもう私立大学においてもかなり力を入れて取り組んでいっている。

それで、今、私の知っておる子らでも、英語で高校へ行っても難儀をしている。英語の点数がどうにも上がらない。というのは、基礎的な部分ができてこれからこういう形になるんであって、しっかりと小学校のときから英語も必須科目にしようという動きの中で、1人減にしたということは、逆行する指導になっているんじゃないかという見方になる。

それで、もしこの4人の中で、先ほども英語の入れられたらという考えがあるかと思えますけれども、今まで非常勤2人もいた人も、英語の免許か何か持った方かと思ったら、どうもそうでもなかったということでびっくりしておったんですけども、やはりこれはもう少し英語という形の中で力を入れてやってくれんと、英語だけに時間を費やしてほかの教科が伸び悩むということがありますので、このあたりもう一度、この4名、確かに今の言う形の中でですけども、英語のできる何かを1人検討していただきたいと思うんですが。

○議長（立川良一君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） 今、議員おっしゃったところを検討しますが、ALTの存在が、この間もお話ししましたが、英語の教師の補助をすると、例えば発音をするときにALTがかわって発音するとかということで、直接英語の力をアップするところには僕は至っていないと思うんです。だから、それよりもきちっと書く力も含めて、英語の先生が英語の力を本当に子供たちにつけるというようなことをすることが、まずは大事だというふうに思いますので、そのことを徹底して、中学校の英語でやってきて、中学校で英語の基礎力をきちっとつけて、そして高校、その次のところへ行かせたいなあということを思っています。

非常勤については、今探し中なんですけど、なかなか英語の免許を持った非常勤というのは確保が大変難しい状況ですが、今事務所やら県にも依頼をして、探している途中です。

○議長（立川良一君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 87ページですが、113のアスベストの分析業務委託料ということで、これは去年もやっているんですが、毎年やらないといけないのかどうか、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、116ページの標準学力調査業務委託料ということで、町単でことしから始められるということですが、一体全体小・中学校でどのくらいのテストを受けているのかどうか、把握できるんでしたら教えてほしいと思います。

○議長（立川良一君） 有里教育課長。

○教育課長（有里弘幸君） アスベストの分析業務委託料のことについて、お答えをさせていただきますが、今の公民館の大ホールとかに、どうしても古い建物ですので、そういうものを使った部材があります。そこで、毎年状況を調べていかないと、健康に問題があるということがあるといけませんので、そういう形でこちらのほうに予算化をさせていただいて、毎年調査をしているという状況です。

○議長（立川良一君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） テストについてですが、小学校も中学校も単元が終わるごとの小テストは、毎回単元が終わるごとにやっております。大きなテストとしましては、御存じのように全国学力学習状況調査というのが全国規模で行われます。これが年に1回、ことしでいきますと4月26日に小学校6年生と中学校3年生の国語と算数、中学校は数学というのを2教科行います。それから、県の学力テストということで、これも年1回、年明けて1月15日前後に、これは小学校4年生と5年生、並びに中学校2年生で4教科、もしくは中学校は5教科のテストが年1回行われます。

しかし、このテストはあくまでも義務教育の機会均等と水準の維持向上を図るということで行われておりまして、個にスポットを当てたテストではございません。ということで、今回教育委員会としましては、本当に個にスポットを当てて、どこにつまずきを生じているのか、どこが伸びているのかということを引きちと把握して、それを日々の授業に生かしていき、その子供たちが学年を追うごとにわからないという荷物を背負って上がらないように、ケアをしていきたいなと思って計上をしました。

○議長（立川良一君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 答弁いただきましたけど、本当に小学校、中学校、調べたんですけど、細かいのも含めて、小学校は一つの単元が終わると、短いかもしれないけどテストをやるというようなことで、県も国もやっているわけですので、できる子はいいかもしれないけど、本当にこの間も、金曜日でしたか、観光案内所の窓ガラスを割ったという事件もあったりして、本当に私は中学校までは義務教育だと思うので、テスト、テストでなくて、もう少し子供たちの、何ていうのかな、やってほしいと思うんですけど、子供たちの能力とか、安心して育っていく環境というのがとても大事ではないかと思うんです。

○議長（立川良一君） 西原教育長。

○教育長（西原 朗君） 日比議員おっしゃるとおりなので、だからこそ私たちは、テストということで、それで評価をして、だめだというレッテルを張るのではなくて、どこがわからないのか、そこをみんなで補うというか、そこを支えていきたいと、そのために行うと。それによって人を判断するというふうではないというふうに捉えて、だからこそそれによって基礎学力を定着させて、子供たちにより充実感を持って、そして夢や希望を持って、学校、そして次のところへ行けるような施策にしていきたいというふうに思っております。

○議長（立川良一君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 生活保護法が引き下げられて、その影響を受けるのが30を越す種目もあるそうですが、北方町として教育の関係ですけど、就学援助費とか、それから学校給食費は全額払われているんですけど、学校のスキーの費用とかPTA会費とか、いろいろあるわけですが、どういうところに払われているのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（立川良一君） 有里教育課長。

○教育課長（有里弘幸君） 準要保護ですが、対象になっているのは、例えば新入学児童の学用品とか、そして修学旅行費、そして校外活動費、宿泊があるものを含めますが、そして学校給食費、そして体育の実技等もあります。

そして、中学校に入るとクラブ活動費ということで、そういうものが対象になっております。

○議長（立川良一君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 前の教育長は、生活保護費よりも1.3倍ぐらいの費用を準要保護費に充てるようなことを言われたんですけど、一体全体何が幾ら払っているのかという、この内訳ですね、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（立川良一君） 有里教育課長。

○教育課長（有里弘幸君） 先ほどの項目の中で、例えば学用品費につきましては、小学生については年間で1万1,100円、そして中学生につきましては2万1,700円という金額になっております。あと修学旅行費につきましては、小学生については2万600円、中学生については5万5,700円、そして校外活動費につきましても、小学生は3,470円、そして中学生は5,840円、学校給食費については実費ということでお支払いをしています。あと、クラブ活動費については年間で中学生に対して5,000円という金額になっております。

先ほどの議員がおっしゃられるような生活保護の1.3倍ですか、ちょっとその金額については把握をしていませんので、申しわけございません。

○議長（立川良一君） 安藤浩孝君。

○5番（安藤浩孝君） それではもう1点、質問させていただきますが、83ページ、公園費の上から6段目、委託料と出ていますが、2,196万5,000円。これに関連してちょっとお聞きしたいんですが、北方町、今都市計画、それから区画整理等で都市公園が18カ所、それから円鏡寺公園を含め夕べが池、天王川、それから糸貫川河川公園4カ所ということで全部で22カ所あるんですが、この公園委託をされておるのは、22カ所の公園ということでよろしいんですか。

○議長（立川良一君） 奥村都市環境農政課長。

○都市環境農政課長（奥村英人君） この都市計画費のほうで上げさせてもらっていますのは、今議員がおっしゃった公園になりますので、委託先としましては、地域の老人クラブ、自治会というところと、あとは業者委託という形になっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（立川良一君） 安藤浩孝君。

○5番（安藤浩孝君） 22カ所ということなんですが、実は私、結構散策をずうっとしております

んですけど、糸貫川にある100年記念河川公園。この公園というのは、青桐通りから来る、いわゆる淵之上橋、それから真ん中にある八切橋、それから県道関ヶ原線の北方橋、この3カ所までを河川公園ということでよろしいですか。

○議長（立川良一君） 奥村都市環境農政課長。

○都市環境農政課長（奥村英人君） 一応河川公園として町のほうに位置づけていますのは、今おっしゃったとおり八切橋ですかね、あそこから下流へ護岸整備がされています平成公園のところの位置までを、一応町のほうとしては糸貫川の河川公園という形で位置づけはしております。

○議長（立川良一君） 安藤浩孝君。

○5番（安藤浩孝君） 河川は長いですから、これ延長で450メートルぐらい公園として認定されておるといことなんですけど、アピタの前の八切橋から北方橋の河道の右岸側、高水敷、土砂がすごいですね。それで、草がことし夏、僕の背よりか高いぐらいありました。今ようやく枯れてきて下まで来ていますけど、あそこにはウッドデッキもあるんですけど、あれも土砂で埋まって、とても入り込むような余地がないのですが、公園整備というのはことしは全然河川についてはやられなかったんですか。

○議長（立川良一君） 奥村都市環境農政課長。

○都市環境農政課長（奥村英人君） この公園のほうは、私どものほうでお金を出して、手をかけたことはございません。

ただし、毎年4月の頭に町民皆様をお願いしてまして、河川清掃において、糸貫川及び天王川の河川清掃を実施しているところであります。堆積土量の多くなった分につきましては、来年度岐阜県さんのほうをお願いして、一級河川でありますので、清掃ができるかどうかということを検討してまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（立川良一君） 安藤浩孝君。

○5番（安藤浩孝君） 全くここは手がかけられなかったということですか。それでよろしいですか。

○議長（立川良一君） 奥村都市環境農政課長。

○都市環境農政課長（奥村英人君） 町のほうとしては、手をかけておりません。今お話ししたように町民のボランティア活動で、今の一斉清掃及び婦人会の方、明治製菓の方という方がボランティアとして清掃をしていただいておりますというのが実情であります。

○議長（立川良一君） 安藤浩孝君。

○5番（安藤浩孝君） もうボランティアでは済まんような、現状を御存じですか。すごい草が、このぐらいあって、木もこんな出ていまして、とても大変だと思いますよ。

せっかく河川の親水公園だということのでつくられたんやで、ちょっと手をかけていただくとありがたいと思うんですが、広報「きたがた」、平成5年にできたユニークな河川公園ということでトップページにやっておるんですよ、それからあとはかわまちづくり、北方町環境づくり会議ということで、平成16年もこういったような直線的な表情がない川を豊かな川にするように

やっておるんで、できるだけ散策道が通れるぐらい、人が入れるぐらい整備のほうをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（立川良一君） 奥村都市環境農政課長。

○都市環境農政課長（奥村英人君） 議員おっしゃられたとおり、今のウッドデッキ部分については、また県のほうで協議をさせていただいて、きれいにしていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長（立川良一君） 鈴木浩之君。

○4番（鈴木浩之君） ただいま議員各位から、各項目ごとにページ数に分けて質疑がされておるところでございますが、私は精読の中でお尋ねをしておりますので、項目についてはございません。

要は、平成26年度当初予算案全体について、事業の目的と効果というような意味合いから町長にお尋ねをしたいと思いますが、多くの法律の第1条には目的規定というものがおかれておまして、公共の福祉の増進が目的ということで結んでおります。本町においても、やはり同様の目的となっていると思うところがございますが、また地方自治法の第2条第14項で、予算に関しては最少の経費で最大の効果をという言い回しもございます。行政で考える効果とは、経済性や効率性ということだけではないと思いますが、また公平、平等ということも大変重要になってくるものだと思っております。

そういった点も含めて、予算編成に当たりましての町長のお考えといえますか、基本的な部分について、お話をいただければお願いをしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（立川良一君） 室戸町長。

○町長（室戸英夫君） そのことについては、提案説明の中でくどく申し上げているとおりでございます。

○議長（立川良一君） ちょっと休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

○議長（立川良一君） では、再開をします。

伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 83のページの中で、委託料の便所の管理委託料ですか、これはさっき安藤議員が言われた22の公園のトイレの委託料ですか。

○議長（立川良一君） 奥村都市環境農政課長。

○都市環境農政課長（奥村英人君） 街路事業費のほうでよろしいですかね。

○6番（伊藤経雄君） 83ページの13番の委託料、便所の管理委託料。

○都市環境農政課長（奥村英人君） これは街路事業費ですので、都市計画街路、高屋・加茂線に

ありますトイレの委託料ということで。

○議長（立川良一君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） その後で、役務費のくみ取り料というのは、どこをやられておられるんですか。

○議長（立川良一君） 奥村都市環境農政課長。

○都市環境農政課長（奥村英人君） このくみ取り料のほうは、夕べが池公園のくみ取りトイレのくみ取り料金でございます。

○議長（立川良一君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 年何回ぐらいやってみえるんですか。

○議長（立川良一君） 奥村都市環境農政課長。

○都市環境農政課長（奥村英人君） 回数的には、ちょっとばらばらになりますけど、1回当たり大体1万5,000円から2万円程度の費用がかかりますので、年四、五回程度はくみ取りを行っております。

○議長（立川良一君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 今、夕べが池のくみ取りと言ったんですけど、実はあしたまた一般質問させていただくんですけど、あの公園は、近隣の幼稚園とか小学生が散策で公園を使っておみえになって、この前3月6日にたまたま遭遇したんですけど、あそこで中心的に園児がマラソン大会をやっていたんですね。そうすると子供さんは、トイレまで走るんですけど、女の子はとて汚くてトイレをよう使わんという、御父兄からもそんなようなお話も聞きましたんですけども、今そんなにくみ取りもやっていないですね、やっぱり。

ということは、言葉は余り適切でないかもしれませんが、用を足すために、女の子はあのトイレでは逆を向いてやらんと怖いという人もあるし、そしてまた外で、子供さんやと思いますけど、用を足してみえるということで、たまたまあそこは岐阜市とまたがっているもので、岐阜市のほうでシニアの方がボランティアで管理というか、定期的に見えるんですか、そうすると外でふんがしてあるようなことがあったり、そういうことに遭遇する場合がたびたびあるそうです。子供さんやと思いますよ。男の子はどのような形でもいいですけど、そういうふうで、園児までがそんなようなことを言われて、保護者からそういうことを言われました。

きょうも、たまたまあちに行く機会があって、きょうは確かに男子のほうはきれいでしたけど、女子のほうといますか、個室のほうは非常にまだ汚いですね。あそこを1回、あしたまた質問させていただきますけれども、いいように御配慮願えたらと思うんですよ。

そして、これはトイレに関係ないんですけど、擬木というんですか、あれを引き抜いて池の中に放り込んであったのも見たんですけども、どうもちょっと町境というか、岐阜市との境で目が届かんというか、狭い行政面積ですので、ちょいちょい見に行っていていただいて、せっかくの自然公園ですので、そのように御配慮いただければと思います。以上です。

○議長（立川良一君） 奥村都市環境農政課長。

○都市環境農政課長（奥村英人君） 今、議員おっしゃられたとおり、トイレについてはあした一般質問の件もありますので、私どもがここでお答えしても、ちょっとあしたということもありますので、またあしたということで。きょう答弁すると、あしたなくなってしまうので。

あと、トイレ管理につきましては、私どもも注意を払ってはいるわけなんですけれども、やはりどうしても利用者のマナーというものが、公園を一番汚くすると思いますので、また啓発活動には努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（立川良一君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 46ページの106ですが、社会保障と……。

○議長（立川良一君） ちょっと待ってください、全体。

○10番（日比玲子君） 全体です。

46ページの106です。総務費の住民基本台帳費になります。

社会保障とデータ番号制度対応システム業務委託料ということで、国から10分の10お金が来るわけなんですけれども、私はこれに対しては、確かに管理する側はいいかもしれませんが、税と社会保障の個人情報を一括管理をして、徴税強化や給付抑制を狙うとともに、権力による国民監視やプライバシーの漏えいなど、大変これは危惧されるのではないかと思いますので、どうですか。

○議長（立川良一君） 加藤住民保険課長。

○住民保険課長（加藤章司君） 今回、こちらのほうに予算を上げさせていただいておりますのは、御存じのように、平成27年度10月に、今おっしゃられる一人一人のマイナンバーを付番して、通知するための予算を上げさせていただいておるところなんですけど、今おっしゃられるように、その後のマイナンバーの利用についてのどのようにされていくかということは、まだはっきりこちらのほうも把握しておりませんので、確かに心配される点はわかるんですが、今後どのように対応していくかということについては、今後の業務における利用状況を見ながら考えていくべきことだと思っております。

○議長（立川良一君） これで質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第16号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託をすることに決定をいたしました。

休憩をします。11時から再開をします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時58分

○議長（立川良一君） それでは再開をいたします。

日程第12 議案第17号

○議長（立川良一君） 日程第12、議案第17号 平成26年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

日比君。

○10番（日比玲子君） この予算書は、昨年と同率で保険料は上がらないということでありまして、21ページですが、疾病予防費のところ、これは本当の意味で国民健康保険条例を読むと、4つか5つぐらい書いてある中で、疾病予防を徹底しないといけないと私は思っていますが、これを見る限りは医療費の通知とかそういったのでお金を組まれていますけれども、本当にここに加入している人たちは高齢者も多いわけですので、その疾病にならないようにするための予防施策というのはできないのかどうか、いつも思っていますけど、どうですか。

○議長（立川良一君） 加藤住民保険課長。

○住民保険課長（加藤章司君） こちらの疾病予防費に予算で上げてありますのは、主に特定健診を実施するための費用をこちらに上げております。

御存じのように、特定健診というのは健診を受けていただいて、現在の生活習慣に問題がないかということをチェックして、もし問題がある場合には特定保健指導という生活習慣を改善する指導を受けていただいて、5年先、10年先に病気にならないために実施しておるものであります。

○議長（立川良一君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） 今、日比君の聞いた下にジェネリック9月医療、1万2,000円にしてあるんですが、この間も精読のときにちょっとお話をさせてもらったんですけども、山口の呉市ですけれども、あそこは人口的にも大きいところでもありますけれども、このジェネリックの推進をしたところ、5年間で5億円削減することができたと。それで、確かに今は、僕もできるだけお医者さんへ行って、ジェネリックでと話をするんですけども、今ジェネリックになっていない薬品があるのでなかなかできないんですけども、こういった形の中の取り組みを進めていくと、かなり急激に下がってくるんじゃないかなあと。だんだん高齢化を迎えてきて、ことしの予算も22億円、だんだん高くなっていく。高くなっていくこと、ひいては自分たちの保険料が上がっていくということですから、自分たちの保険料を上げないがためにも、こういった形の中で抑える形を指導していくのには、やはり役場のほうからも、そういった形の中で何らかの動きといいますか、対策をしていって、こういった給付費を抑える方法を考えていかんと大変じゃないかと思うんですけども、まずジェネリックに対して取り組む気はないかな。

○議長（立川良一君） 加藤住民保険課長。

○住民保険課長（加藤章司君） 今、井野議員がおっしゃられるとおり、ジェネリック医薬品の使用推進は、医療費抑制に対して有効な手段の一つと考えております。

それで、今年度ジェネリック医薬品にしたらこれだけ医療費が安くなりますよという通知を6月に出しております。その方々の結果を見ますと、4月に43.5%ジェネリックを利用されていた

のが、12月には46.1%と使用率も上がっておりますし、今年度保険証の更新の時期に新しい保険証を各被保険者にお送りするときに、ジェネリック医薬品を希望しますというシールを保険証に張っていただくように、そういうシールも配付しておりますので、また今後ともジェネリック医薬品の使用について、利用推進には呼びかけていきたいと考えております。

○9番（井野勝巳君） わかりました。

○議長（立川良一君） 戸部君。

○8番（戸部哲哉君） 1点だけ、もう一遍再確認をしたいんですが、精読の中でも少し疑問に思ってお聞きをしたんですけども、やはりどうしてもそのときの説明で納得ができませんので、12ページの繰越金ですが、前年度は6,000万ほどの繰越額を見られたわけですけども、今年度はゼロということになっております。1,000円の頭出しという予算になっております。現実的に国保は特殊でして、やっぱり2月、3月の医療費の払い出し、これが予測ができないから繰越額が見込めないという、その説明もわかるんですが、現実的には事務費とか、ほかの事業費とかも予算に上がっておるわけなんで、ゼロという数字が果たしてこの予算書にいいのか悪いのかというところをちょっと一遍再確認をしたいと思います。

○議長（立川良一君） 加藤住民保険課長。

○住民保険課長（加藤章司君） 今回、繰越金につきましては頭出しの1だけになっております。これは収支予算をつくった時点で、収入が足りない部分につきまして、今年度は基金の繰入金ということで収支をあらわしておるわけですが、実はこれ、先日戸部議員さんからお尋ねがありまして、私のわかる範囲でインターネット等で調べたんですが、やはりほとんどの予算書を公開している自治体を見ますと、繰越金については頭出しというところがほとんどでした。ゼロではありませんけど。

あくまでも基金6,700万、ことし繰り入れで見えておりますが、必ずこれをしなければならないというものでもありませんので、今年度の決算をした時点で、正直言って幾らかの繰り越しが出てくると思いますので、それで資金運営がうまくいくようであれば、もちろん基金の取り崩しはいたしませんので、あくまでも予算上だけのことだというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（立川良一君） 戸部君。

○8番（戸部哲哉君） それは説明を受けておるんで、中身については理解しておるんですけども、全体的に我々議会に上げられてくるこの予算書だけを見ると、いわゆる基金を6,500万円だったかな、取り崩して、繰越額はゼロと。そうすると、現実的に来年度の予算的にはきつきつやわね、見る限り。そうすると、これは保険料で成り立っている予算なんで、26年度で使い果たしの27年度は当然保険料にはね返ってくるという予測ができるんですが、それもあくまでも不足の世界の中の話なんで、そういうふうにしかとれないんですね。

国保料は、ことしは何とか国保税を維持していただいたところなんですけれども、確実に27年度からは上がるんだろうなあというとり方をしてしまうんで、やっぱりちょっとどうなんですかね。繰り越しを見られないから、当然基金の積み立ても見られないわけなんで、そこら辺がどう

にも理解ができない部分があるんですが、よそは全部、国保会計に関しては頭出しでやっているんですか。

○住民保険課長（加藤章司君）　そういうところが多いです。

○8番（戸部哲哉君）　気がつかなかったんですけど、うちも今まで頭出し1,000円でやっていたんですか。去年は、特別に予算的に余裕があったんで繰り越しを出したということなんですか。

○住民保険課長（加藤章司君）　予算的に余裕があったかというわけではなく、申しわけないですが、私自身もちょっと過去の予算作成には携わってこなかったところがあるんですが、随分昔の話で恐縮なんですけど、私をもっと十数年昔ぐらいにここをやっていた時期には、県なんかから指導監査等来たときには、歳入予算で繰り越しというのは余り適当でないというような話があったこともありまして、それをこの予算をつくっておるときに思い出しまして、歳入の不足する分は基金で見るか、もしくは一般会計の繰り入れで見ていただくかということになりますが、うちの場合基金を持っておりますので、基金で歳入の、正直言って帳尻を合わせたという形になっております。

ただ、この基金の取り崩しをどんどんしていったら、2年先、3年先に保険税が上がるんじゃないかという御心配があるということですが、実際には繰越金が入ってまいりますので、それが今後の医療費の動向を見ないと何とも言えませんが、あながち必ず上がるというものではありませんので、御理解願いたいと思います。

○議長（立川良一君）　これで質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第17号については、厚生都市常任委員会に付託をいたしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君）　異議なしと認めます。したがって、議案第17号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をしました。

日程第13 議案第18号

○議長（立川良一君）　日程第13、議案第18号　平成26年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（立川良一君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号については、厚生都市常任委員会に付託をしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君）　異議なしと認めます。したがって、議案第18号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第14 議案第19号

○議長（立川良一君） 日程第14、議案第19号 平成26年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

日比君。

○10番（日比玲子君） これは、下水道の処理場とか、そういったところを衛生車というんですか、林さんという方にしているんですけど、グランドルールという形で、1億8,000万ぐらいと聞いたことがあるんですけど、どのくらいをこの方に上げるというか、予算化してあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（立川良一君） 川瀬上下水道課長。

○上下水道課長（川瀬 豊君） これは、議員お尋ねの下水道だけの分でもよろしいでしょうか。

○10番（日比玲子君） 下水道だけでいいです。

○上下水道課長（川瀬 豊君） とりあえず、下水道で把握している、いわゆる合特の関係なんですけど、このグランドルールで上がっている部分で、下水道費で上がっている部分で、9,400万円ほど今回上げさせていただきました。これは総額です。

○議長（立川良一君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） 10ページの樹木の管理委託料、これ何遍も言うんですけども、監査でも指摘をされて、この金額が毎年こうやって上がっていくわけですね。協定の中で、それだけの額をつくらなきゃならんというところで上げてきておる額だと思うんですね。それをここの形でいつまでも残していくんじゃなくして、ほかの事業に移すとか何とかの形で穴埋めをしていかんと、こういう指摘をされてもまた同じような名前で上げてくるということは、監査に対して、あんた幾ら言うたって聞く耳を持たんと指摘されても仕方ないと思うんですけど、代がえ業務で、大分今までの下水道で樹木の剪定を回しておるわけですから、例えばそちらのほうの項目にかえとかして、ちょっとこの額を改正をせんとおかしいんじゃないか、いつまでも残しておくことについては。誰が見ても、六百何十万というものがあの処理場の中の樹木の剪定にかかるわけがないわけですから、そのあたりはちょっと考えたほうがいいかと思います。

それと、汚泥運搬手数料とか委託等もありますけど、今養老の向こうへ送っていますけど、あそこは汚泥はまた再利用するような施設でブロックなんかやっていると思うんですけども、それは継続してやっておられるの。

それともう1点、最後に聞きたいのは、下水処理場が12年、13年ぐらいもうたつのかな。加入率を、最近聞いていないんですが、加入率はどんなものか、ちょっとお聞かせください。

○議長（立川良一君） 川瀬上下水道課長。

○上下水道課長（川瀬 豊君） 今の議員のお尋ねで、3点ほどあったかと思われまして。

まず、ページでいいますと10ページです。13委託料で、処理場管理費の中の樹木管理委託料

658万8,000円上げさせていただいております。前年度と比べますと、若干費用が上がっているわけなんですけど、これはまず消費税が上がっている部分でございます。ほとんど消費税抜きの価格でいきますと同額という形でございます。お尋ねのように、ほかの何かの事業にある程度は置きかえたらどうかということで、今契約している中の項目の中では、実際は前年と比べると120ほど協議をしまして下げていただきました。ただ、総額としては、やっぱり消費税が上がっている関係上、上がっております。今お尋ねの樹木の管理に関しては、また今後協議を重ねていきたいなあとは思っています。振りかわるもの、代がえ的な別の業務がまた出てくる可能性もございますので、その辺もあわせて検討していきたいと思っております。

次に、汚泥処分を今、上石津のほうにりゅういきという施設があります。ここへ処理場が出る汚泥を排出しておるわけですけども、主にここではタイルと、土壌改良剤といたしまして、よく道路の舗装なんかで使う、路床というんですか、そこを固める材料、添加剤に一応つくっているということで聞いております。

次に加入率ですが、人口で、ことしの1月末現在ですが、今79.6%ほどです。以上です。

○議長（立川良一君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） 引き続き、タイル等の生産をしておるということですね。一時、始めたときはこれを使うと補助金がおりのよというような形で、何らかの形で使おうよという話をしていたところですけども、このタイルというのは建築なのか、それともインターロッキングというんですか、ああいうものに使えるタイル、いろんなものつくっているのかどうか。もし使っていれば、これから町のほうにもそういった形で使えるものもあるのかどうか。

○議長（立川良一君） 川瀬上下水道課長。

○上下水道課長（川瀬 豊君） 主にタイルといたしましては、インターロッキング、ブロックですね。道路の、よく歩道なんかに使われているものなんですけど、これ用でどうもつくられているようです。

その補助の関係というのは、ちょっと今はないかと思っております。ただ、こういう再生品といたしまして、特にリサイクル商品といたしまして、こういうものはどんどん使ってくれということで、県からの指導もございますので、使っていただくというのはありがたいことと思われまして。

○議長（立川良一君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 今の委託料の件ですけど、101から114番までのうちの103番に火災報知器保守点検料、これもやはり富士がやっているんですか。

○議長（立川良一君） 川瀬上下水道課長。

○上下水道課長（川瀬 豊君） 火災報知器保守点検料5万円、これは富士じゃなくて、例えば今年度の場合ですと、ウスイ消防へ外注を委託しておりますが、どちらかというと消防関係の火災報知器専門の業者のほうへ委託しております。

○議長（立川良一君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 今の101番から114番までは、富士以外でやってみえるのは何番と何番です

か。精読でお聞きしたけど、いま一度お願いします。

○議長（立川良一君） 川瀬上下水道課長。

○上下水道課長（川瀬 豊君） これは精読でもお話ししたかと思いますが、ちょっと番号で、富士以外の委託関係のものを上げさせていただきます。上から101番、あと103番です。そこからずっと下へ行きまして111番と、あと一番下の114番でございます。

○議長（立川良一君） これで質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第19号については、厚生都市常任委員会に付託をしたと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第15 議案第20号

○議長（立川良一君） 日程第15、議案第20号 平成26年度北方町上水道事業会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

日比君。

○10番（日比玲子君） 27ページの水道事業費用の1. 過年度の損益修正分と書いてありますが、これは175万1,000円、帳簿が変わったような話を聞いておりますけど、もう一度説明してください。

○議長（立川良一君） 川瀬上下水道課長。

○上下水道課長（川瀬 豊君） 27ページの特別損失という欄で、過年度損益の修正損という形のお尋ねかと思われま。内容につきましては、まず内容的には不納欠損、これは該当するのは平成20年度分でございます。内訳を言いますと、平成20年度分の不納欠損を約50万ほどいただくこととなります。あと残りの125万ほどですが、これは実は減価償却されていないのが、今度の改定制度の改正で、ちょっと拾い上げをしておりましたら見つかりまして、この部分の不納欠損分が125万。物につきましては、消火栓等の器具、給水装置が125万ほど上がりました。以上です。

○議長（立川良一君） これで質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第20号については、厚生都市常任委員会に付託をしたと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長（立川良一君） 以上で本日の日程は全て終了をいたしました。

第3日は、あす14日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日はこれで散会をいたします。ありがとうございました。

散会 午前11時24分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成26年3月13日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

